

NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西

NEWS LETTER

第 10 号

2003. 7. 25

目 次

田上時子のエッセイ 「不安の力」の使い方.....	1
特集 アンディ・ヒクソンさんの 非暴力アクション・ワークショップ.....	2
ファシリテーター養成講座.....	3
受講生の声 エリザベス・クレアリーさんの スター・ペアレンティング & 不安と怒りの対処法を受講して.....	4
活動報告 助成金を獲得して スター・ペアレンティングの事業を行います。.....	5
リレーエッセイ 水谷邦子／中川和子.....	6
講座インフォメーション.....	7
会員の紹介・入会のおさらい.....	8

田上時子のエッセイ 「不安の力」の使い方

7号から、NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西 理事長 田上時子がエッセイを連載しています。
いまそこにある問題に対して、NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西 は何ができるのか、具体的にその
目指すものについて語ります。

今、「心の時代」だと言われている。わたしは「心」を「感情」と置き換えて、日本はこれから「感情の時代」を迎えると思っている。激変する情報化・国際化社会にあって、親も子どもも「感情」を読み解き、「感情」に対処する力が必要だと、エリザベス・クレアリー著 “Dealing with Disappointment”(邦訳『親と子どもの感情 BOOK』築地書館)を昨年11月に翻訳した。そして、感情の中でも特に「不安」感に関心を持つている。

現代の日本人の多くが不安の中にいるのではないか、日本のマスメディアと政治家はかつてないほど保守的であり、日本人の不安感を助長しているのではないかと考えてきた。

怒りの対処法については随分語られるようになったが、不安の対処法はまだまだ話題に上がらない。そこで年頭からアメリカのエリザベス・クレアリーとメールのやり取りをしながら、不安感について語り合った。アメリカ人は怒りの感情について語る言葉は十分に持っているが、実はほとんどの人が不安に陥っているにも関わらず、不安については怒りよりも語りたがらない、テレビを視聴する時間が長いほど、おとなも子どもも不安感が強い傾向にあるなど等、たくさんのこと教えてもらい、多くのことを考えた。一人だけで学ぶのはもったいないと、来日を要請し、この6月に「怒り・不安の対処法」についての講座の講師をしてもらった。

講座期間中に「有事関連3法 成立」、「池田小事件

2年目」の新聞報道を見た。瞬間、違和感が胸先をよぎった。

上位法である憲法第9条を無視して戦争立法を成立させた小泉首相がスローガンにし、国民の理解を得ようと使った言葉は「備えあれば憂いなし」であった。がしかし、これに騙されてはならない。万が一日本が他国に攻められたとしてもこんな立法は必要あるとは思えない。「備え」をいうなら他にも知恵があつてもいいだろうというのがわたしの考え方である。

池田小事件が起きて2年がたった。国が24人の学校関係者を処罰したと知った。なぜなのか? 国家権力が加害者以外の人々を処罰して責任を問うことで何の問題解決になるというのか? 2年目になるというのに何ら包括的な防止対策は聞こえてこない。同様に知恵がなさ過ぎると思った。

「エンパワメント」を当NPO法人の活動の基本理念にしているが、内なる力(潜在能力)を引き出すというところから、もう一步踏み込んで「内なる力の使い方」を具体的に明示していくなければならないのではないかと、今考えている。五木寛之著『不安の力』を読み終えたところだが、わたしは『不安の力の使い方』を書きたいと思っている。

